

<FP 技能士 法改正情報>

<ライフプランニングと資金計画>

●**教育一般貸付（国の教育ローン）の融資限度額（令和2年（2020年）度～）**

改正前	改正後
海外留学資金の場合は450万円以内	自宅外の通学、修業年限5年以上の大学（昼間部）、大学院、海外留学のいずれかの資金の場合は450万円以内

※該当ページ

3級テキスト：P66

2級テキスト：P78・P79

3級問題集：P34・P35

2級マンガ：P79

3級マンガ：P74・P77・P78

<不動産>

●**危険負担（令和2年（2020年）4月1日～）**

改正前	改正後
引渡し前に、その建物等が、滅失等した場合には買主が危険を負担する。つまり、買主は売買代金を支払わなければならない。	引渡し前に、その建物等が、滅失等した場合には、買主は特約がなくても 売買代金の支払いを拒むことができる。

3級テキスト：P230 別冊P23

2級テキスト：P331・P378・P379 別冊P22

3級マンガ：P253

2級問題集：P168・P169

2級マンガ：P316・P317・P320

●**瑕疵担保責任（令和2年（2020年）4月1日～）**

改正前	改正後
<p>瑕疵担保責任</p> <p>引き渡された目的物に隠れた瑕疵があった場合、買主は売主に対し、損害賠償の請求または契約の解除ができる。</p> <p>買主は瑕疵を知ってから1年以内の権利行使が必要。</p>	<p>契約不適合責任</p> <p>引き渡された目的物が契約の内容に適合していない場合、買主は売主に対して、履行の追完の請求、損害賠償請求、契約の解除、代金減額請求ができる。</p> <p>買主は、契約に適合しないことを知ってから1年以内にその旨の通知が必要。</p>

3級テキスト：P231・P264 別冊P23

2級テキスト：P331・P333・P334 別冊P22

3級問題集：P128・P129・P221・
P222・P288・P297

2級問題集：P168・P169・P342・P418
P358・P359・P429

3級マンガ：P253・254

2級マンガ：P317～319・P320